

行政改革推進課長
公共施設マネジメント課長
財政課長 殿
公有財産課長
総務課長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

本講座は自治体職員の方を対象としています

地方自治体における指定管理者制度の運用実務

～基礎知識、事業者選定、モニタリング・評価、リスク管理など
運営上の留意点と公共施設の最適化の取り組み活用手法を学ぶ～

<平成30年9月27日(木)・28日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定が進むなか、公共施設(ハコモノ施設)の必要性の検証と同時に、公共施設の有効活用、効率的な管理運営手法のあり方が問われています。

改正自治法に基づき平成16年度から公共施設への指定管理者制度が導入され10年余が経過しましたが、総務省の資料によると全国で約76,000施設に導入されているものの、全公共施設(約32万施設と推計)の約20%程度にとどまっています。しかも、指定管理事業など要求水準書の内容や事業者の選定過程、モニタリング評価など多くの課題への対応も顕在化してきています。

一方、同資料によると24年度～27年度の3か年で指定管理者の取消を行った件数は約2,300件にもものぼり、そのうち約半数が施設の休止・廃止や民間への譲渡などが要因になっています。また、指定管理者の経営破たんや事業運営の行き詰まりなどにより取消に至っている事例も数多く生じています。

制度導入時に、指定管理者制度の導入か直営の維持の選択が迫られ、時間的制約から十分な検討が行われないうまま管理委託制度の延長のように導入され、その後の契約更新期にも適切な競争関係の中で事業者選定も行われず継続している場合もあるほか、指定管理者制度を導入したものの、制度になじまない施設も見受けられます。

そこで、総務省の調査結果を参考に、指定管理者制度の導入や見直しの状況などの実態把握を行い、その上で、事業者の選定手続き、協定書への記載事項、モニタリング評価の視点や進め方など各自治体が運用する際の留意点について学習します。また、今後、多くの自治体に取り組む個別施設計画(再編・再配置計画)策定過程で検討される「効果的かつ効率的な管理運営の手法」としての指定管理者制度導入の活用方法と課題点を考察します。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：平成30年9月27日(木) 13:00～17:00
9月28日(金) 10:00～16:00

講 師：NOMA専任コンサルタント かわしま ゆきお
(元)立川市総合政策部長 川嶋 幸夫氏

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円 }
(参加料) 消費税 2,320円 } 31,320円
一般(1名) 32,000円 }
消費税 2,560円 } 34,560円

申込締切日：平成30年9月7日(金)

- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

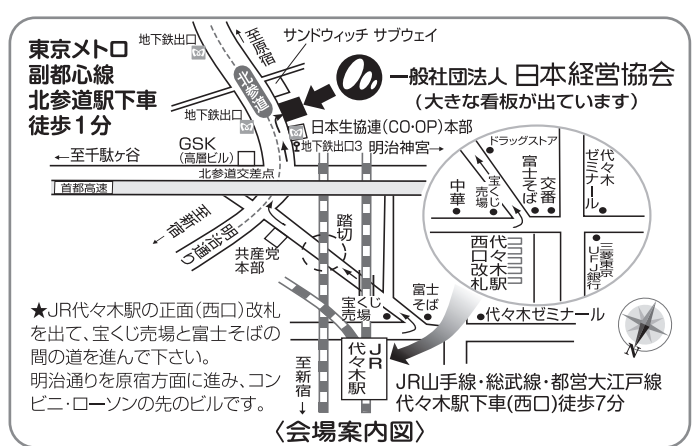
入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。



お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

9月27日(木) ~講義中心~

1. 指定管理者制度の全国の導入状況
 - (1) 指定管理者制度導入と見直しの状況
 - (2) 指定管理者の選定方法と事業者の実態
 - (3) 協定書に記載すべき事項からみた運用上の課題
 - (4) 指定管理者制度の見直し事例
2. 指定管理者制度導入の意義
 - (1) 公共施設の運営に指定管理者制度を導入する目的
 - (2) 指定管理者制度導入になじむ施設となじまない施設
 - (3) モニタリング評価、外部評価の留意点
3. 公共施設の最適化と指定管理者制度の活用
 - (1) 公共施設の最適化に向けた点検のポイント
 - (2) 公共施設最適化の取り組みの一環としての指定管理者制度
4. 公共施設の管理運営に関する事例研究
 - 指定管理者制度を導入している施設、未導入施設等の課題の整理などを行い、今後の施設管理運営のあり方について事例研究。
 - 指定管理者制度導入にあたって、事業者の有無を確認する手法としての「サウンディング型市場調査」の活用の事例紹介。

9月28日(金) ~ワークショップ中心~

5. ワークショップによる検証

【内容：外部評価の実践】

参加者が持ち寄った事例をグループに分かれ、モニタリング評価を実践し、現行の施設管理運営方法（指定管理者制度）の是非について点検する手法を体験するとともに、講評と併せて、外部評価制度・モニタリング評価のあり方を実践により習得します。
6. 今後の指定管理者制度の運用に向けて（研修のまとめ）
 - (1) 指定管理者制度は導入の主眼
 - (2) 公共施設最適化と指定管理者制度
 - (3) 第3の手法による管理運営方法の検討
 - (4) 指定管理者制度運用の留意点

講師紹介

NOMA専任コンサルタント
 (元)立川市総合政策部長 かわしま ゆきお 川嶋 幸夫 氏
 昭和25年10月20日生まれ。立川市行財政改革推進室長、財政課長、市民生活部長、立川市総合政策部長などを歴任し、平成23年3月、立川市退職。その後、民間シンクタンクを経て、本会専任コンサルタントに就任。現在は、自治体職員向けの研修のほか、多くの自治体の行政経営や公共施設マネジメントに関するアドバイザーとして様々な相談や実務研修等を行っている。

事前提出物

お申込み後に事務局から「事前提出シート」をお送りさせていただきますので、こちらのシートに貴自治体の公共施設のうち1施設の情報をご記入いただき、講座前に事務局にご返送ください。
 なお、「事前提出シート」はメールでご送付させていただきますので、参加申込書に必ずメールアドレスをご記入下さい。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60010785 『地方自治体における指定管理者制度の運用実務』参加申込書

30.9/27~28

※NOMA記入

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名	電話 () 内線	<ご連絡担当者>	
	FAX ()	所属	
所在地 〒		フリガナ氏名	
フリガナ参加者氏名	所属部課 役職名	経歴年数	年 月
フリガナ参加者氏名	所属部課 役職名	経歴年数	年 月
フリガナ参加者氏名	所属部課 役職名	経歴年数	年 月

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □不要

(経歴年数は、現在の部課での年数をご記入ください)